つくば市農業サポーター制度について

農業サポーター受入れ農家の心得

一．　農業サポーターはボランティアです。従業員と区別した対応を心掛けてください。

一．　農業サポーターへの活動依頼は、市を通じた要請の範囲内で行ってください。

一．　農業サポーターとの交流に当たっては、サポーターの意向を尊重し、双方にとって良好な関係が築けるよう御配慮ください。

一．　機械作業等の危険な作業は、お願いしないでください。

一．　作業中は常に自分の目の届く状態で行動してください。

一．　怪我やトラブルが発生した場合は、すぐに農業政策課にご連絡をお願いします。

※保険の適用は、市を介して募集したものに限ります。

※熱中症は対象になりません。